

事務連絡
令和2年12月25日

各都道府県・指定都市・中核市
子ども・子育て支援新制度担当部局 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官
(子ども・子育て支援担当) 付

特定教育・保育施設の設置者及び特定地域型保育事業者の業務管理体制の
整備に係る届出の押印の廃止及び電子化について

日頃より、子ども・子育て支援施策の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

「特定教育・保育施設の設置者及び特定地域型保育事業者の業務管理体制の整備について」(平成27年8月10日付事務連絡)の資料3でお示ししていただきました届出様式例について、内閣府宛の届出については、別添資料のとおり押印を廃止するとともに、届出は電子メールによることとしますので、設置者・事業者に周知いただきますようお願いいたします。

また、各自治体におかれましては、別添資料を参考に、制度の円滑な推進のために押印の廃止及び電子申請の導入をご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

各都道府県におかれましては、管内の市区町村へ連絡・周知いただきますようお願いいたします。

【本件連絡先】内閣府子ども・子育て本部
TEL : 03-6257-1467 (直通)